

女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画の実施状況等の公表

令和4年9月29日

石狩東部広域水道企業団

企業長 原 田 裕

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号以下「法」という。）第19条第6項に基づき、特定事業主行動計画の実施状況を公表します。

あわせて、法第21条の規定に基づき、女性の職業選択に資する情報を公表します。

1. 特定事業主行動計画の実施状況（法第19条第6項）

(1) 採用試験の受験者の総数に占める女性の割合

項目	目標 (R7年度)	R2年度	R3年度
事務職	30%	—	—
技術職	10%	0%	—

※「—（横棒）」は採用試験の実施なし

(2) 年次有給休暇の取得割合

項目	目標 (R7年度)	R2年	R3年
50%以上取得した 職員の割合	70%	66.7%	56.5%

(3) 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇の取得割合

項目	目標 (R7年度)	R2年度	R3年度
5日間以上取得した 男性職員の割合	100%	—	100%

※「—（横棒）」は該当職員なし

(4) 特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況

- ・ 出産、育児に係る休暇等制度について該当者及び所属長へ説明するとともに、職員にも制度についての周知を行い、男性職員の子育て目的の休暇を取得しやすい環境整備に努めた。
- ・ 年次有給休暇の取得促進のため、休暇予定表による事前の情報共有や管理職員の定例会議で周知を実施した。

## 2. 女性の職業選択に資する情報（法第 21 条）

### 《職業生活における機会の提供に関する実績》

#### （1）職員に占める女性職員の割合

項目	R2 年度	R3 年度
常勤職員 （派遣職員除く）	4.4%	4.2%
会計年度任用職員	75.0%	75.0%

### 《職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績》

#### （1）一人当たり一月当たりの平均超過勤務時間

項目	R2 年度	R3 年度
管理職以外の職員	7.9 時間	8.6 時間